

<b>令和5年度 第1回さいたま市行政デジタル化計画評議会 議事概要</b>		作成日:令和5年6月20日
議 題	令和5年度 第1回さいたま市行政デジタル化計画評議会	
日 時	令和5年6月6日(火曜日) 14時00分 ~ 16時00分	
場 所	オンライン会議	
出席者 (敬称略、 順不同)	評議会委員:吉浦会長、勝俣副会長、高橋委員、浪江委員、宮下委員 事務局(デジタル改革推進部):佐藤副参事、野島主幹、原口主査、谷田主事	
欠席者 (敬称略、 順不同)	江原委員	
議事項目	1 開会 2 会長・副会長の選任について 3 さいたま市行政デジタル化計画アクション・プランの事業評価について 4 その他 5 閉会	
公開・非公 開の別	公開	
傍聴人数	0人	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市行政デジタル化計画</li> <li>・さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン</li> <li>・令和5年度さいたま市行政デジタル化計画評議会委員名簿</li> <li>・デジタル化事業の R4 年度実績と R5 年度の主な変更点等について</li> <li>・さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン事業計画一覧</li> <li>・さいたま市行政デジタル化計画評議会設置要綱</li> </ul>	

\*\*\* 決 定 事 項 \*\*\*

- 1 さいたま市行政デジタル化計画評議会設置要綱第5条第1項に基づき、会長に吉浦委員、副会長に勝俣委員が選出された。

## 議 事 概 要

(以下、敬称略)

## ■ 1 開会

## ■ 2 会長・副会長の選任

- ・ 会長を吉浦委員、副会長を勝俣委員とすることが全会一致で決定した。[決定事項]

会議の公開について

- ・ 本会議について公開とすることを確認後、傍聴希望者を確認。  
→傍聴者なし。

## ■ 3 さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン(以下、「アクション・プラン」という。)の事業評価について

(1) さいたま市行政デジタル化計画評議会(以下、「評議会」という。)の概要について

評議会の概要について、事務局より、次のとおり説明した。

- ・評議会の設置趣旨について
  - ・さいたま市行政デジタル化計画及びアクション・プランの概要について
  - ・評議会委員について
  - ・評議会日程について
- 委員から質問等なし

(2) アクション・プランの事業評価について

アクション・プランの事業評価について、次のとおり説明した。

- ・今年度評価の流れについて
- ・各事業計画について

令和4年度末時点で計画に遅れが見られた4事業について、事務局より、説明を行った。

- 1-1-1 「介護ワンストップサービス構築事業」
- 2-5-1 「働き方改革・BCP の観点からのテレワーク推進」
- 4-1-1 「スマートシティさいたまモデル推進事業」
- 5-1-2 「市況を HP に即日掲載するためのシステムの構築」

令和4年度末時点で廃止・完了した2事業について、事務局より、説明を行った。

- 8-2-1 「公共施設の工事修繕履歴当のデータ活用」(廃止)
- 10-2-2 「見沼田んぼのホームページ モバイルサイト(スマートフォン対応)の作成」(完了)

令和5年度に目標等を見直した主な3事業について、事務局より、説明を行った。

2-4-5 「さいたま市大宮盆栽美術館ITシステムのクラウド化」

2-4-9 「救急活動ICT化促進事業」

7-2-1 「高齢者の情報リテラシーの向上(パソコン講座の開催)」

[質問・意見・協議等]

アクション・プランに掲載の各事業については、どこが事業評価やそのチェックを行っているのか。事業原課が自己評価を行っているということでしょうか。(吉浦会長)

➤ご認識の通り、事業原課が進行管理及び事業評価を行っている。事業原課はその内容を記載した評価票を作成し、デジタル改革推進部に提出している。提出された評価票を元に、デジタル改革推進部は進捗の確認や詳細な聞き取りを実施している。(事務局)

アクション・プラン7ページに記載の「図表8」に関連して、今回の評議会はどこに位置づけられているのか。(浪江委員)

➤今回の評議会は、「図表8」の点線で囲われた「目標・評価方法設定の流れ」に該当し、事業原課が今年度何を実施するのか、何を目標にするのかについて、評議会の皆様にご意見をいただく場となります。なお、来年3月頃の第2回評議会においては、事業原課が何を実施し、目標を達成できたのか、次年度以降何を実施するのかについてご意見いただく場を予定しております。(事務局)

「図表8」には複数の担当組織が記載されているが、これらの組織も事業について意見する立場となるのか。(浪江委員)

➤組織ごとに役割は異なり、例えば「ICT推進委員会」は評価結果を最終的に承認する場であり、「事務局」は事業原課の評価票を取りまとめ、確認する組織となります。各事業について外部の方より意見をいただく場は、この評議会のみとなります。(事務局)

「7-2-2 高齢者の情報リテラシーの向上(スマートフォン教室の開催)」について、令和5年度予算はなしとの記載があるが、今年度は事業を行わないということか、もしくは、デジタル化全体としてどこかで予算化されているものなのか。(宮下委員)

➤本事業については、民間事業者と連携した事業であり、高齢者施設でのスマホ教室等、自治体側の予算をかけずに行っていきます。(事務局)

「7-2-1 高齢者の情報リテラシーの向上(パソコン講座の開催)」について、シニアユニバーシティの中で年12回開催していくとのことだが、この12回は同じメンバーを対象としたものか。それとも毎回メンバーが変わるものなのか。(高橋委員)

➤定員20名で、同じメンバーを対象としたものです。(事務局)

本事業の予算額については、講座の開催のための費用だけではなく、シニアユニバーシティ全体の金額ということ  
でよいか。(吉浦会長)

➤ご認識のとおりです。(事務局)

「7-3-1 市民のICT活用スキルの向上」について、公民館と連携して行っているスマホ講座を引き続き実施して  
いきたい。本事業については、地域ICTリーダ側のスキル向上を目的としているものか。(高橋委員)

➤市民と地域ICTリーダ双方のスキル向上を目的としたものです。(事務局)

地域ICTリーダの自立に向けたさいたま市としての支援策があれば教えていただきたい。(高橋委員)

➤地域ICTリーダになったあとに、どう活動したらよいか分からないといった方が多く、課題として認識しています。先輩ICTリーダの経験やノウハウをまとめた冊子を作成し、共有するような取り組みを昨年度末から進めているところ  
です。(事務局)

「7-2-2 高齢者の情報リテラシーの向上(スマートフォン教室の開催)」について、民間事業者は既に決定しているの  
か。(宮下委員)

➤本事業については、昨年度デジタルデバйд対策分野での連携協定を締結したソフトバンクに協力いただくものです。  
連携協定についてはその他にも、NTTドコモやKDDIとも締結しています。(事務局)

本事業は地域ICTリーダによるものでないとのことだが、地域ICTリーダの育成や活用についてもご検討いただ  
きたい。(宮下委員)

➤本事業以外での地域でのスマホ講座開催について、地域ICTリーダの力を借りてニーズに応えられる体制を整えよ  
うとしているところです。

近年はスマホの利用率が向上し、講座や教室も増えているところだが、資料作成等パソコンを必要とする場面も多  
くあるため、パソコンを活用した講座も必要だと感じている。(浪江委員)

➤さいたま市では以前、地域ICTリーダを講師としたパソコン講座を公民館で開催していましたが、ニーズの変化に伴  
いR2年度にスマホ講座に変更した経緯があります。現在はパソコンを活用した講座は実施していませんが、パソコン  
に対するニーズがなくなったわけではないと考えています。一方で市だけでできることには限界があるので、地域IC  
Tリーダの方や民間事業者の力をお借りしながら、そういったニーズにも応えていきたいと考えています。(事務局)

「2-2-1 相談業務改善に向けたモバイル端末整備」について、今年度運用や効果検証を行っていくとのことだが、定  
量的な指標があった方がより検証がしやすいのではないか。(勝俣副会長)

➤本事業については、今年度の調達で端末が新しくなり、翻訳アプリ等の活用も見込んでいるため、その辺りを踏まえ  
て定量的な目標が立てられないか、検討いたします。(事務局)

「2-1-3 ITを活用した審査業務の効率化」について、RPAによる紙媒体の削減が指標となっているが、市全体の紙  
の消費量はどのくらいの規模となっているのか。市全体の消費枚数から見て微々たるものであれば、削減時間の目  
標のみでよいと感じる。(吉浦会長)

➤本事業については、紙の削減よりも登録時間の削減に重きを置いていると思われるため、事業原課と協議し、目標指標について見直しを検討してまいります。(事務局)

「2-2-2 生活保護業務のICT化」について、訪問記録作成で短縮できた時間が指標になっているが、そもそも訪問記録1件当たりどのくらい時間がかかっているのか。(吉浦会長)

➤タブレットを導入する前の作成時間については、1件当たり平均 23.5 分になります。この時間を基準に毎年度実績を算出しております。(事務局)

「1-2-1 公金収納チャネル多様化事業」について、令和5年度予算が 10,229 千円とありますが、これは既に導入されたもののランニングコストなのか、それとも導入費用なのか。(吉浦会長)

➤今年度の予算については、令和6年度から実施予定の給食費等2科目の導入費用に加え、既に導入されているキャッシュレス決済のランニングコストも含んだ金額になります。(事務局)

実際に導入したキャッシュレス決済がどの程度利用されたかについては、把握していないのか。(吉浦会長)

➤令和3年度の8月より開始した市県民税、固定資産税等のスマートフォン決済の利用実績については、令和3年度が 21,651 件でしたが、納税通知書に同封する手引きで周知を行ったところ、令和4年度は 149,961 件と大幅に増加しました。(事務局)

実際どの程度市民に利用され、費用対効果があったかについても重要な基準となるため、事業原課と協議し、目標指標について見直しを検討してまいります。(事務局)

令和3年度より目標指標としている「50%」については、どのように定めた値なのか。(吉浦会長)

➤目標指標については、決済手続の所管課を対象に庁内照会を行った際、「新たな納付方法を希望する」と回答された手続の割合を元に設定しております。なお、割合の分母については、市県民税や固定資産税などの税金から、介護保険料、市営住宅の使用料などまで、市内全ての決済手続を対象としております。(事務局)

(7-3-1 に関連して)市内の公民館うち、いくつかは Wi-Fi が設置されていると聞いているが、今後予算を使って拡大していく予定はあるか。公民館で講座を開催する場合など、ないと不便に感じることがある。(宮下委員)

➤現在市内 10 区の拠点公民館のみ、Saitama City Free Wi-Fi を設置しております。その他の公民館の担当者や利用者からも要望が挙がっていると聞いており、施設・市民からのニーズや優先度等を整理しているところです。(事務局)

市内全体で公民館はいくつあるのか。(吉浦会長)

➤60 館あります。(事務局)

公民館だけでなく、市内のコミュニティセンターにも設置を検討していただきたい。(宮下委員)

➤コミュニティセンターについては、指定管理という形で民間事業者が管理を行っており、事業者が独自の Wi-Fi を設置しておりますが、受付周辺のみなど利用できる場所が限られるという話も聞いております。(事務局)

公民館内の全ての部屋でWi-Fiを設置する必要があるのか。一部であれば、モバイルルーターを使うといった方法も考えられるのではないか。(吉浦会長)

- 施設内で全館整備するのか、特定の部屋のみ設置するのかは公民館ごとに事情が異なるところです。想定される利用者や利用シーンによっては、モバイルルーターの利用も選択肢として考えられます。利用者ニーズや利用シーン、セキュリティ等を考慮しながら、最適なWi-Fi環境を検討することとしております。(事務局)

「4-1-1 スマートシティさいたまモデル推進事業」について、昨年度計画どおりでなかったと説明を受けたが、具体的な事業内容を伺いたい。生活支援サービスの実装は予定通り達成できているように見える。(吉浦会長)

- 本事業は、さいたま市緑区の美園地区を対象とした、スマートシティの推進事業です。生活支援サービスの実装以外にも、地域で得られたデータの蓄積や活用についても進めているところであり、昨年度はこの部分について、十分に活用体制を整えられなかったことが原因となっております。(事務局)

予算規模も73,131千円と大きい、何に使われているものなのか。(吉浦会長)

- 本事業については、本市と民間企業や研究機関で組織される「美園タウンマネジメント協会」が運営主体となっており、この協会への業務委託費用に加え、生活支援サービスの実装に係る事業費の補助金を予算に計上しております。(事務局)

この補助金については、生活支援サービスの実装を目的として、毎年実施されているものなのか。また公募についてはどのような事業者から、何件あったのか。サービスはどのくらい利用されているものなのか。(吉浦会長)

- 本補助金は従来、美園タウンマネジメント協会の会員向けに、協会のプロジェクトに対する補助金として運用していたものです。令和5年度より、協会の会員以外も補助対象として、公募により事業を選定する枠を設けました。また、令和3年度に補助対象として構築したアプリ(たまぼんポイントアプリ)のユーザー数は、令和5年5月末時点で2,027人になります。(事務局)

～～～江原委員別途質問～～～

「2-1-1 RPAの導入による支給申請書等入力補助事業」について、実績が前年度より減少していますが、どういったことが原因になっているのか。

- 前年度実績については、各区高齢介護課からの報告を元に集計しております。実績減に繋がる直接的な要因がないことから、各区の報告内容の正確性について精査し、今年度以降正確な集計を行ってまいります。(事務局)

「2-4-2 財務会計システムの再構築」について、令和7年度に向けて評価指標を見直す予定はあるか。決裁の迅速化は当然実現されるものと理解していますが、実際に評価する際のランク付けが難しいのではないか。

- 決裁が電子化・迅速化されることによる評価指標について、ペーパーレスや業務負担の観点から、具体的な目標値を検討してまいります。(事務局)

「11-1-1 情報セキュリティ強化事業」について、自主点検の各点検項目における実施率が減少していますが、原因の分析や対策は行っているのか。

➤本件については、令和4年度第2回評議会において委員からご意見いただいたところですが、事業原課が改めて確認したところ、過年度の報告における令和3年度の実績(実施率99%)に誤りがあり、正しくは90.5%でした。令和4年度の実績は94%であり、「令和3年度と比較して令和4年度は実施率が上がっている」と訂正させていただきます。

~~~~~

吉浦会長より、協議終了の確認。

合わせて、本日の意見をまとめ、各デジタル化事業の進行管理に生かすよう事務局へ伝達。

■ 4 その他

連絡事項について、事務局より、次のとおり説明した。

- ・委員報酬の支払いについて
- ・議事概要について
- 委員から質問等なし。

■ 5 閉会

以上